

会 議 議 事 録

1 会議名	令和6年度 第1回 長岡市障害者施策推進協議会
2 開催日時	令和7年1月21日（火曜日） 午前10時から午前11時50分まで
3 開催場所	アオーレ長岡 東棟4階 大会議室
4 出席者名	（委員）阿部委員 五十嵐委員 岡村委員 加藤委員 菊池委員 近藤委員 田中（晋）委員 田中（春）委員 棚橋委員 土田委員 沼田委員 長谷川委員 藤田委員 野口委員 目黒委員 山口委員 山田委員 吉澤委員 米山委員 （事務局）福祉保健部長 福祉課長ほか関係職員 福祉総務課長ほか関係職員 子ども家庭センター所長 保育課長 学校教育課長 長岡市社会福祉協議会事務局長
5 欠席者名	なし
6 議題	（1）「第6期長岡市障害者基本計画・障害福祉計画 第2期障害児福祉計画」の進捗状況について （2）「第7期長岡市障害者基本計画・障害福祉計画 第3期障害児福祉計画」の進捗状況について （3）令和7年度長岡市障害者生活実態調査について （4）その他
7 審議の内容	

発言者	議 事 内 容
福祉課長補佐	○開会
	・委員交代報告、長岡市表彰受賞者報告
福祉保健部長	○福祉保健部長あいさつ
	本日はお忙しい中お集まりをいただき、厚くお礼を申し上げます。外の様子を見ると、長岡の冬かなと思うくらい小雪であり、安心する半面、影響が出る方々もいらっしゃるため、複雑な思いを感じている。 皆様におかれましては日頃より、長岡市の福祉政策を始め、市政に御協力をいただき心より感謝を申し上げます。 そして、今ほど司会から紹介させていただいた新任委員のお二人につきましては、どうぞよろしくお願いしたい。また、長岡市表彰を受賞された委員におかれましては、大変おめでたい。今後ともよろしくお願いしたい。 さて、昨年度は皆様からご協力いただき、「第7期長岡市障害者基本計画・障害福祉計画 第3期障害児福祉計画」を策定した。今年度はその計画の初年度ということで「誰もが健やかで元気に、安心して暮らせる地域共生社会の実現」を目指して、取り組みをスタートしている。 本日の会議の目的は、この計画の進捗状況を報告させていただき、皆様からの御意見や御提言をもとに、今後の施策に反映させていきたいと考えている。どうか忌憚のない御意見をお願いし、簡単ではあるが挨拶とさせていただく。よろしくお願いしたい。
福祉課長補佐	○配布資料の確認等
委員長	○会議の傍聴・公開についての確認
	※傍聴者がいないことを確認。
	○議題
	議題（1）「第6期長岡市障害者基本計画・障害福祉計画 第2期障害児福祉計画」の進捗状況について、事務局から説明願う。各課の主要事業を中心にポイントを絞って、説明願う。質問は、説明後一括で受ける。

■担当課より説明 (福祉総務課長) (福祉課長) (子ども家庭センター所長) (保育課長) (社会福祉協議会事務局長)	(資料 No. 1－1～1－5 をもとに説明)
委員長	ただ今の説明に対し、質問や意見等はあるか。また、説明がなかったところに対してでもよい。
委員	説明がなかった部分で令和5年度分と令和6年度分で内容がまたがっているかもしれないが質問する。 昨年4月から障害者に対する合理的配慮の提供が民間にも適用されることになった。この基本的な問題は、相互理解することが最も大切であり、合理的配慮の提供に繋がると常々思っている。いかに障害者の理解促進を進めるかは大変興味を持って見ているわけであるが、資料にもある「障害者理解促進講座」や「福祉読本の作成配布」で、子どもたちに福祉読本を配布されていることも大変よいことだと理解している。私も年間何校か学校を訪問しており、まずは10分ほどマジックをして子どもたちの興味をグッと引き付け、その後、目が見えなくてもこのぐらいできるということも含めて福祉の話をすると、子どもたちは感性が強く関心を持って障害者をみてくれる。3年生が対象というのも大変よい年齢かと思っている。 当時私もやっているが、障害当事者による福祉講座・講話は、有効性を非常に認めているところであり、福祉読本の実施と同時に、障害当事者による講座・講話の実施は、大切ではないかと思っている。この辺のお考えがもしあればお聞かせ願いたい。 また、数字的なもので恐縮だが、資料 No. 1－1「整理番号4：障害者理解促進講座」で、令和5年度分と6年度分の実績数値が「5回開催で128名」と同じ数字になっている。なぜ、同じなのか不思議に思ったため教えていただきたい。 最後に、福祉課の皆さんも十分ご存知だと思うが、内閣官房の「心のバリアフリー」という制度がある。ここでは、子どもたち

	が興味を持つだろうと思われるアニメビデオを何本も作り障害者福祉の理解の促進に努めている。「心のバリアフリー」は、新潟県が中心になりやってる施策ではあるが、この辺も積極的に取り入れていくことも大事ではないかと思っている。その辺はいかがか。
福祉課長	講座等で、当事者の声を聞くことは、何より説得力があるものとする。今ほどご提案のあったことについては、今後前向きに検討していきたい。
障害活動係長	次に、実績数値について。障害者理解促進講座の令和5年度分と6年度分の数字が同じ件については、令和6年度は見込み数値のため、令和5年度の実績をそのまま記載したものであり、ご理解いただきたい。
福祉課長	最後に、県が提唱している「心のバリアフリー」について。大変申し訳ないが、私どもが勉強不足であり、今後研究していきたいと思う。
委員	少し新しい提案になり経過報告ということではないため大変恐縮だが、是非また検討して今後まだ何年かあるため、この中に盛り込んでいただきながらより充実した障害者の理解促進に努めていただければと思う。 次に細かいところで恐縮だが、視覚障害者向けに市政だよりを音声化・CDにして配っていただいている。市政だよりを音声で聞けるということで私は大変重宝しており、隅から隅まで聞いているが、資料 No. 1－1「整理番号 41：声の広報等発行事業」で、送付対象者の実績数値が令和6年度分も同じであるが「58 世帯」とある。視覚障害者の手帳所持者は、何千人といるかと思うが、この数値から本当に皆さんに市政の状況を理解していただいているのかなという感じがする。あまり興味もないという方もいるかもしれないが、是非もう少し普及を図っていただければと思う。 最後にもう一つ。資料 No. 1－1「整理番号 64：高機能消防指令センターの充実」について。例えば、聴覚障害者や知的障害者でなかなか声が出ない方や話すことができない方は、固定電話からだと思うが、このシステムで居場所を瞬時にわかってもらい、声を発せずにその場所に消防車が来てくれるという大変機

	能的で現代的なシステムだと思う。私も全盲だが、妻と暮らしていても必ずいつも側にいてくれるとは限らないため、地域の要支援者名簿もあるが、それとはまた別に、このシステムで、火事だけではなく地震や水害の時でも連絡がつくと大変心強いと感じる。今の現状はどうなっているのかを教えてほしい。また、今後も是非力を入れていただきたいと思う。
福祉課長	勉強不足でうろ覚えになるが、長岡市の消防本部では、スマホアプリでワンクリックすれば自らの危機を発信できるようなことを積極的に進めていたはずであり、同様のアプリで同じような機能は実装できるのかなと、その体制は消防の方でとっていたと記憶している。委員のご指摘については手元に資料がないため、具体的なことは申し上げられないがそのようなアプリもある。
福祉保健部長	少し資料に記載もあるが補足する。高機能消防指令センターの充実先ほど紹介したが、消防本部警防課で取り組んでいる。これについては、避難行動要支援者の情報を把握することも一つの目的になっているため、消防本部としても、より多くの方に登録していただくように広報活動を増やしたいと言っている。今後も消防本部と福祉保健部で連携しながら、必要な方にその情報が届くように取り組んでいきたい。
委員長	説明のあった事項に関しては、資料 No. 1－1「整理番号 59 から 61 まで」にも関連しているかと思うため、現状については、こちらも見えていただければと思う。
委員	先ほど、委員が話されていた件で、アプリについてだが、令和 5 年と 4 年の 2 回、長岡市ろうあ者福祉協会として消防署の方から来てもらい、「Net119」というアプリの勉強会を開催した。聞こえない人も聞こえにくい人も、スマホアプリを使って簡単にわかりやすく、火事など要件や場所をすぐに通知することができる。全国でも広めているところだと思う。長岡市ろうあ者福祉協会としても、これをどんどん広めていくという活動をしているし、色々な足りない部分なども検討していきたい。

委員長	ただ今の話題は、資料 No. 1－1「整理番号 64：高機能消防指令センターの充実」の実績及び評価の欄に「Net119 緊急通報システム」ということで記載があると思う。
委員	2点質問したい。1点目は、資料 No. 1－1「整理番号 27：障害者雇用促進事業」について。本日は担当課が不在のため説明はなかったと思うが、これを見ると就労支援推進員が 95 社という非常に多くの事業所を訪問されており素晴らしいと思う。その中で、このうち実際に障害者雇用に繋がったところが何社ぐらいあるのか、また、新たに障害者雇用に繋がったところがどのぐらいあるのかをお聞きしたい。 2点目は、その下の「整理番号 28：長岡市障害者多数雇用事業者からの物品等の調達制度」について。これもよい取り組みだと思うが、多数雇用事業者というのは何人以上なのかということ、登録事業者数 10 社とあるが、手を挙げたところが 10 社なのか、もしそうであれば、全部で何社のうちの 10 社なのかを教えてください。
福祉課長	申し訳ないが、担当課が不在で手元に資料や数字がないため、後日、議事録確認の際に具体的な数字を明確にさせていただきたい。
委員	資料 No. 1－4 で、医療的ケア児等に関するコーディネーターを令和 5 年度は 1 人配置されて、今後増えていくとのことだが、医療的ケアでどのようなことがあったのか、どのような医療的ケアが必要だったのかをわかれば教えていただきたい。
子ども家庭センター 所長	色々な方がいる。例えば、栄養の管が常時入っている方や、人工呼吸器が入ってる方、胃ろうの方など様々。
委員	医療の提供体制で特に問題はなかったか。
子ども家庭センター 所長	現時点では、特に医療に対する不満は聞いていない。
委員長	それでは、引き続き、議題（２）「第 7 期長岡市障害者基本計画・障害福祉計画 第 3 期障害児福祉計画」の進捗状況について、

■担当課より説明 (福祉総務課長) (福祉課長) (子ども家庭センター所長) (保育課長) (社会福祉協議会事務局長)	事務局から説明願う。先ほど同様、各課の主要事業を中心にポイントを絞って、説明願う。質問は、説明後一括で受ける。 (資料 No. 2－1～2－5 をもとに説明)
委員長	ただ今の説明に対し、質問や意見等はあるか。
委員	今ほど説明のあった資料 No. 2－1「整理番号 13 及び 14」について。制度の見直しをして地域の枠を超えて利用できるようになるということは非常によいと思うし、確かに運転ボランティアがおらず、送迎サービスができないという地域もあると聞いているため、非常にありがたいと思う。また、ドライバーの年齢制限についても色々な条件があるが、それを乗り越えて、ボランティアの健康状態や技術を確保する中で、できる年齢を上げていくことも、非常に現状に合ってるのではないかと感じる。 ただそれは、対症療法的な施策ではないかなとも感じており、個人的にはボランティアの数を増やしていかないと、なかなかこの事業の継続が難しいのではないかと思う。コミセン等、地域の福祉のエリアでボランティアを増やすような活動、そこにやはり力を入れていかないと、どうしても増えていかない。その辺りも視野に入れながら、この制度を充実していただけるとありがたい。
社会福祉協議会事務局長	ただ今、委員がおっしゃったとおりである。実情を踏まえて可能な限り関係者と相談をしながら改善を図っているが、対症療法にすぎないという御指摘もある中で、そのとおりである。そもそも、ここの「整理番号 13 及び 14」の事業に限らず、大きな課題としてボランティアの人材不足はある。そのため、ボランティアセンターという組織の中で、色々なボランティアスキルを高

委員	める、あるいは、これからボランティアをしてみようと思ってる方に対してや小中学生・高校生をターゲットにしたボランティアに関する講座のメニューも毎年工夫をしながら裾野を広げる努力はしているが、ボランティアの実数が飛躍的に増えるという状況にはないことも事実である。 話があったように、社会福祉協議会として、いろんな地域に懇談会という形で出向く機会があるため、そのような住民の方との距離が近い場面で、各地域の事情もお聞きし、互いに知恵を出し合いながら、ボランティアの確保といったところについても努力をこれからもしていきたいと思う。 非常によくわかった。ありがたく感じる。なかなか自分からボランティアをしますというのは、言いづらく一歩足が出づらいと思う。やはり、声をかけてもらえると歩み出しやすいと感じるため、そのような試みなども広げていただけるとありがたい。
委員	1点目。資料 No. 2－1「整理番号 23：乳幼児健康検査事業」において確認する。確か昨年から長岡市では、3歳児健診の後に臨床心理士を活用した5歳児相談を始めていると思うが、これに関する実績数値が記載されていない。 また、評価の記載が、令和5年度と全く同じである。子どもの発達で乳幼児健診は国が定めた非常に大事なもので、そこで子どもの発達をきちんと見ていて気づきはなかったのか、変化はどこだったのかということがわからない。 2点目。資料 No. 2－1「整理番号 30：こども発達相談室の充実」について。継続的に実施しており、年々増えていると思うが、臨床心理士の人数を教えてほしい。 また、小・中学校や保育園に訪問されているが、就学支援委員会の特別支援コーディネーターと子どもの情報交換はどのようになっているのか。また、教育センターなど教育現場との連携はどうか。例えば就学児のアウトリーチをした結果を学校教育課へ情報提供し、就学支援委員会にかけているのか。子ども家庭センターが、教育現場としっかり情報共有していかないと、一番困るのは保護者だと思う。一番苦慮しているのは、子ども家庭センターのアウトリーチと特別支援コーディネーターがいて、保護者は誰に相談していいのかわからなくなる。保護者を惑わ

福祉保健部長 委員	すような形をされているのではないだろうか。誰に相談しているのか。学校もある、子ども家庭センターもある、もし言ったことが別々になった時、混乱するのは保護者である。その辺の整理を学校教育課と情報交換の場を設けてほしい。 また、子ども家庭センターは何歳までこのアウトリーチをされるのか。 3点目、医療的ケア児について。先ほど市の説明で医療的ケア児に関して困っていることはありませんとの発言があったが、実は学校は困っている。長岡市立高等総合支援学校は、医療的ケア児対応の看護師がいないため、昨年、学校と県医療的ケア児支援センターである長岡療育園とでタイアップをし、看護協会と連携してようやく看護師を確保したと聞いている。そこにどうして長岡市の医療的ケア児のコーディネーターが参加していないのか。医療的ケア児の方は困っていませんということがよくわからない。本当に現場は、看護師がいないことに一番困っている。 また、医療的ケア児は、いずれ福祉と繋がる。その時に、相談支援専門員の医療的ケア児の研修はどうなっているのか。福祉サービスを受けていくためには、当然、相談支援専門員が医療的ケア児の専門の研修を受けないとプログラムは作れないと思う。その研修を受けた専門員の人数を教えてください。なお、子ども家庭センターは把握されているのか。 小・中学校に子ども家庭センターがアウトリーチで行った際に、現場の学校の先生方も混乱しないのだろうかということもすごく危惧している。教育委員会との連携についてお聞きしたい。 まず、5歳児は健診の位置づけではなく相談会となる。本日は、計画書に記載のある主要事業をテーマにしており、5歳児の相談会については、計画の中に記載はないが、それがそもそもどうなのかということは追って教育委員会と協議をしたいと思います。担当は子ども・子育て課になり、本日は不在のため、後ほど確認した上で実数等を皆様に提供させていただくことで御理解いただきたい。 5歳児健診は、厚労省が進めていることであり、なぜ進めたか
-------------------------	--

福祉保健部長	は、発達障害の早期発見のためである。そのため、長岡市は5歳児相談会を始めたのですよね。であれば、障害児のこの計画に掲載するべきだと思う。その際、質問した時にお応えしてもらっているはず。この計画にはないかもしれないが、追加として5歳児相談会は実際やっているわけであるし、それがどこに繋がるかと言えば、発達障害の早期発見である。厚労省も進めており、県の「発達障害者支援体制整備検討委員会及び特別支援教育総合推進事業運営協議会」でも検討されている中で、長岡市がこれは計画に記載がないからという回答はないと思う。検討してもよい事項かと思う。 ただ今掲載がないと申し上げたのは、本日の資料に入っていないということでお伝えをした。委員の趣旨からすると、ここに掲載することは適当かとも思うため、改めて整理し、皆さんに情報としてお返ししたいという意味である。 この相談会を記載してなくていいということではなく、大変申し訳ないが、本日の資料には記載がなかったため、その検証も踏まえ、改めて確認し、お答えをしたいということ。どうか御理解いただきたい。 また、教育と福祉の連携についてということで、私も前任が子ども未来部のため、様々な子どもたちがおり、様々な状況の中で最終的に福祉保健部が担当する流れになるということは自分自身も肌で感じている。ただ今、委員から色々な熱い思いをお聞かせいただいたが、質問の内容も非常に多岐に渡っているため、また個別にやりとりをお願いするかもしれないが、整理をさせていただき、また別の形でお答えするという事で御理解いただきたい。 これは我々の勝手になるが、限られた時間の中での会議となる。頂いた質問に対して、長岡市教育委員会と福祉保健部がどのように考えているかということ、反省事項もあると思うが、整理をし、質問いただいた委員以外の皆さまにもお伝えをし、それについてご意見があれば再度伺うという形を取らせていただきたいと思います。皆様にご理解いただければと思う。よろしく願いたい。
委員	臨床心理士の方の人数を教えてください。

子ども家庭センター 所長	令和6年度は、ベテランの2人を中心に合計4名で対応している。 また、先ほど話のあった学校との連携の大切さについては、よく認識しており、アウトリーチの担当職員には、学校教育課の職員に兼務をかけ、子ども家庭センターとしっかりと共有できる体制としている。また、内部の担当者レベルの会議でも、様々な部署から顔の見える場で集まり、子どもの情報を出しあい共有する体制としている。 このアウトリーチが始まる発端となるプロジェクトがあったが、そこでは、学校教育課、保育課、子ども家庭センター、教育センターなど、子どもの発達に関わる部署が部の垣根を越えて集まり、本当に何が足りないのか、どうすればいいのかを考えた。そのうえでこのアウトリーチが始まっているため、今後もより良く連携できるよう取り組んでいくので御安心いただいてよいと思う。
委員長	申し訳ないが、限られた時間の中での会議であり予定がある方もいるかもしれないため、他に質問がある方については、お手数だが後ほど福祉課へメールでお知らせいただきたいと思います。後日、議事録確認の際に、回答を併せてお知らせする形としたいと思うがいかがか。 (了承) それでは、次に進みたいと思う。議題(3)令和7年度長岡市障害者生活実態調査について、事務局から説明願う。
福祉課長	(資料No. 3をもとに説明)
委員長	資料のとおりスケジュールとなっている。来年度も御意見をいただければと思う。 では(4)その他だが、事務局からは特にないため、私から1点お願いしたい。 先ほど進捗状況の説明の中で、障害者の就労についてもかなり進んでいると感じているため、時間がない中、指名で申し訳ないが公共職業安定所の委員もおられるため、少し説明いただけるとありがたい。

委員	令和5年度の数値で説明する。ハローワークにおける新規の障害者求職登録者数は658人であった。傾向としては精神障害者の登録が増えている。学校教育から社会に出る辺りで少し困難さが表に出てくる方が増えている。発達障害もあり、会社で1度勤めたが、何らかの原因で心を患ってしまい休職されてという方が多くなっている。 次に多いのは身体障害者だが、登録者では若い方はすぐに次の再就職が決まる傾向にあり、登録してずっと求職中の方は、徐々に高齢化している状態である。 一番最後は、知的障害者になるが、徐々に減っている状況かなと思う。 令和5年度は、就職された方が306人だった。対前年度比は8.9%アップしており、毎年、ハローワークでは、障害者の就職目標を立てているが、達成できている。さらに、13年連続で目標値を達成している。 関係機関はもちろん、市役所からも御協力いただき、就労支援員と毎月定例で情報交換会をしている。各自が訪問した状況、受入状況や可能性について情報交換をし、求職者の状態なども共有しながら就労の可能性を話し合っている。 また、ハローワークでは毎年面接会や職場見学会などを開き、障害者の受け入れで成功している先進企業を見学したり、特別支援学校も見学するなどして、企業の採用マインドを高めていく取り組みもしている。 また、就労移行支援事業所との連携という部分では、今年も10月から12月にかけて、企業を集めて就労移行支援事業所との懇談会を開催し、就職が進むような取り組みをしている。 今年度については、11月末までの数値が統計公表になっているためそこまでの情報になるが、新規の求職申し込みは、4月以降442人であり、前年同期と比べると、2.8%増えている。就職件数は、4月からの累積で11月末時点が242人で、こちらも前年同期と比べると4.3%増えている。今年度についても、目標値達成見込みとなっている。 一方、企業においては、法定雇用率がある。皆さんご存知のとおり、令和5年度の法定雇用率は2.3%だったが、今年度4月1日から2.5%に上がったところである。毎年6月1日現在の障害者の雇用状況調査を、厚生労働省が全国で行っており、全国や管
----	---

	内での比較もできる。 令和５年度の実雇用率は、長岡所管内は２．５％であり、県全体２．３８％、全国２．３３％と比較して高くなっている。 また、令和６年度については、法定雇用率が２．５％に上がっている状態での調査になったが、令和６年６月１日現在の雇用率は２．５７％ということで、前年よりも０．０７％上がった。 法定雇用率については、今後も徐々に上がることになっており、令和８年７月には、民間の場合が２．７％になり、０．２％上がる。そのため、従業員を３７．５人以上常時雇用している会社は、最低１人以上障害者の雇用をしなければならないという状況になっていく。まだまだ未達成の企業、０人雇用の企業が多い状況のため、私どもとしては、１人でも多くの方を紹介して、就職し定着していくような支援をしたいと思っている。
委員長	他に何かあるか。
委員	先ほど、令和５年度と６年度の実績数値がなぜ同じなのかとお聞きした際に、市の回答で、前年度数値を参考にしたためとの説明があった。資料については、年度間でどのくらい進んだのか数字を見比べている。皆さんもそうだと思うが、もしそれが参考値なのであれば、参考数字などを書いてもらわないと、どうして同じなのかと思ってしまう。何か工夫していただかないと、確認が無駄になってしまうためお願いしたい。
委員長	その他、事務局からはあるか。
福祉保健部長	長時間にわたり感謝申し上げます。本日は、会議の進め方や説明の時間などの関係で皆様から十分に御意見をいただく時間を取れずに申し訳ない。また、資料への記載事項などについても整理したいと思う。 また、今ほど令和５年度の実績数値と令和６年度の見込数値の話題があった。見込数値については、全ての事業において令和５年度と同じ数字を記載してわけではないが、やはり委員がおっしゃるようなわかりにくい点が多々あったため、会議の進め方について、改めて見直しをしたいと思う。 本日意見が言えなかった方については、先ほど委員長がおつ

	しゃったように、福祉課までメールでお知らせいただきたいと思います。その後、本日回答できなかったものを含め、皆様にお示ししたいと思う。大変申し訳ないが、今後ともよろしくお願いしたい。
委員長	以上で議題を終了し、進行を事務局にお返しする。
福祉課長補佐	○閉会（事務局より事務連絡） ・ 質問や意見がある場合は、1月末までに福祉課へメールをもらう ・ 次回会議日程 ・ 議事録の内容確認及びホームページへの掲載
8 会議資料	別添のとおり